

「令和8年度練馬区オンライン通知管理サービス導入運用委託」に係るプロポーザルへの質問に対する回答書

令和8年1月23日

「令和8年度練馬区オンライン通知管理サービス導入運用委託」に係るプロポーザルへの質問に対して、下記のとおり回答いたします。

No.	資料名称	項目または通番等	頁	質問内容	回答
1	【様式D】要件適合表	1-17 「通知物（PDF）と申請データ（オンライン申請で出力された CSV等）との突合ができること。」 1-19 「複数頁で作成された通知物 PDF を住民毎の単一 PDF に分割できること。」	一頁	当社サービスでは、申請データ（CSV等）を基に通知帳票（PDF）を生成し、申請IDや管理番号等を両者に共通して付与することで、職員が容易に紐付け・確認できる構成を想定しております。 このように、申請データをベースとして通知PDFを作成する方式についても、本要件における「突合ができること」、「単一に分割できること」を満たすものとして整理可能か、ご教示いただけますでしょうか。	要件を満たすものとして整理可能です。
2	【様式D】要件適合表	1-28 「J一LIS（地方公共団体情報システム機構）の認定を受け、電子署名済みの文書（PDFファイル）をLGWAN環境下にダウンロードしても電子署名が破損しないこと。」	二頁	「J一LIS（地方公共団体情報システム機構）の認定を受け」は電子署名について指しておりますでしょうか。 また、本要件につきましては、 ・住民本人による意思確認 ・電子署名の真正性・非改ざん性の担保 といった点を重視された趣旨理解で相違ないでしょうか。 上記趣旨を満たす場合、必ずしもLGPKI方式に限定せず、立会人型電子署名等の本人性・真正性が担保される方式についても要件を満たすものとして整理可能か、ご教示いただけますでしょうか。	電子署名についてではなく、提供いただくサービスがJ-LISの認証を受けている（LGWAN環境で利用できる）かを改めて確認しています。そのうえで、住民本人による意思確認、電子署名の真正性・非改ざん性の担保も含め、インターネット環境とLGWAN環境をファイルが行き来する際に、ファイルが破損しないことが要件です。 本要件はLGPKI方式に限定しておりません。
3	【様式D】要件適合表	1-33 「ISMS クラウドセキュリティ認証の取得およびプライバシーマーク付与認定を受けている事業者による保守運用がされているシステムであること」とありますが、プライバシーマークを取得していない場合であっても、ISMS（ISO/IEC 27001）を取得しており、個人情報保護に関する社内規程・運用体制が同等水準で整備されている場合、参加は可能でしょうか。	二頁	「ISMS クラウドセキュリティ認証の取得およびプライバシーマーク付与認定を受けている事業者による保守運用がされているシステムであること」とありますが、プライバシーマークを取得していない場合であっても、ISMS（ISO/IEC 27001）を取得しており、個人情報保護に関する社内規程・運用体制が同等水準で整備されている場合、参加は可能でしょうか。	ISMS（ISO/IEC 27001）を取得している場合、「ISMS クラウドセキュリティ認証の取得」に該当します。併せて、プライバシーマーク付与認定も受けている必要があります。ISMS クラウドセキュリティ認証およびプライバシーマーク付与認定は契約締結時までに取得する必要があります。